

指名競争入札参加資格審査申請について

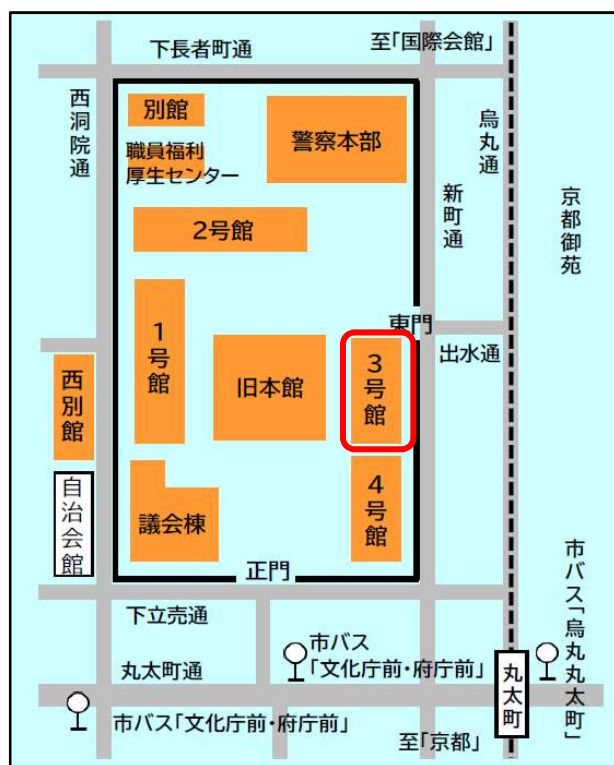
京都府教育庁管理部管理課

京都府教育委員会（以下「教育委員会」という。）が令和7年度に発注する京都府立学校における自家用電気工作物保安管理業務委託契約に係る指名競争入札に参加しようとする方は、参加資格者名簿に新規に登録を受けるため、次の要領により申請書類を作成の上、参加資格の審査を受けてください。

指名競争入札参加資格審査申請書の受け付け

受付期間及び場所

提出期間	申請書受付場所
令和7年2月27日（木） ～3月14日（金）	京都府教育庁管理部管理課（3号館5階） 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町



申請時の注意事項

(1) 申請書類の提出方法

ア 持参により提出する場合

提出期間中の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に提出してください。

イ 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期限内に必着で郵送してください。

(2) 申請書類のファイリング等は不要です。

申請することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項において準用する同施行令第167条の4の規定に該当する者
- (2) 府税を滞納している者
- (3) 消費税及び地方消費税を滞納している者
- (4) 審査基準日（指名競争入札参加資格審査申請書（別記第1号様式。以下「申請書」という。）の提出期間の属する年度の1月1日をいう。以下同じ。）において、直前2営業年度以上の営業実績を有しない者
- (5) 申請書又は添付書類に、故意に虚偽の事実を記載した者
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者
 - ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - イ 次のいずれかに該当する者
 - (ア) 法人の役員等（法人の支店又は営業所を代表する者その他経営に実質的に関与している者で役員以外のものを含む。）が暴力団又は暴力団員であると認められる者
 - (イ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - (ウ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (エ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (オ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる者
- (7) 前記(6)に該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (8) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者
- (9) 電気事業法施行規則（平成7年通商産業省令第77号）第52条の2に定める要件に該当し、同施行規則第52条第2項の経済産業大臣等の承認を得られる者で、京都府内に事業所を有し、5箇所（換算係数を乗じて得た値の合計が5）程度の京都府立学校の保安管理業務が、災害、事故その他非常の場合においても確実に履行できる体制を整えている

と認められるもの以外の者

お問合せ先

京都府教育庁管理部管理課

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

電話（０７５）４１４－５７７０

そ の 他

１ 審査結果の通知について

申請書の審査結果は、提出期間締切後に通知する予定です。

２ 指名競争入札参加審査申請書記載事項変更の届出について

指名競争入札参加審査申請書の提出後において、当該申請書及びその添付書類の記載事項に変更が生じた場合は、「指名競争入札資格審査申請書記載事項変更届」により遅滞なく届け出てください。所定の様式は管理課にありますのでお申し出ください。

なお、資格審査の結果、「資格がない」と決定した後においての変更事項については、届け出る必要はありません。

資格の有効期間

今回の申請により生ずる指名競争入札参加資格の有効期間は、令和７年５月31日（令和７年度委託分）までです。

提出書類及び提出部数一覧

	提出書類	提出部数		備考
		法人	個人	
1	指名競争入札参加資格審査申請書	1	1	
	誓約書	1	1	
2	商業登記簿謄本	1	—	・令和7年1月1日以降に証明したもの (コピー可)
3	成年被後見人又は被保佐人でない証明書	—	1	
4	破産者で復権を得ない者でない証明書	—	1	
5	定款	1	—	・コピー可
6	取引使用印鑑届	1	1	
7	府税納税証明書	1	1	
8	消費税納税証明書	1	1	
9	財務諸表又は所得税確定申告書等	1	1	・法人・・・財務諸表（2営業年度分） ・個人・・・所得税確定申告一式等（5・6年分） ・個人から法人・・・所得税確定申告書等及び財務諸表
10	営業経歴書	1	1	
*11	営業実績調査	1	1	・契約書の写し等
*12	委任状	1	—	
13	電気主任技術者免状の写し	※	※	
14	事業所の位置図	1	1	・様式自由
15	緊急時の連絡体制に関する書類	1	1	・様式自由
16	返信用封筒（第1種定型郵便のもの）	1	1	・住所、氏名を正しく記入し、郵便切手110円をはりつけたもの
17	指名競争入札参加資格審査申請書調書	1	1	

*印については、必要な場合のみ提出してください。

※印については、営業経歴書に記入した従事が可能な電気管理技術者又は保安業務従事者のものを1人につき1枚ずつ提出してください。

提出に際しての注意事項

- 「指名競争入札参加資格審査申請書」・・・記入例①
法人にあつては、必ず法人印及び印鑑登録をしている代表者印の押印をお願いします。
- 「商業登記簿謄本」
本店所在地を所轄する地方法務局又は同出張所で交付を受けてください。
- 「成年被後見人又は被保佐人でないことの証明書」
東京法務局で交付を受けてください。（京都地方法務局でも可能）
- 「破産者で復権を得ない者でない証明書」
本籍地の市区町村で交付を受けてください。
- 「取引使用印鑑届」
京都府教育委員会と取引をする際に使用する印鑑を届けてください。
なお、法人で委任状の提出がある場合は、受任者の印鑑を届けることになります。
- 「府税納税証明書」
京都府の各府税事務所、各広域振興局税務課又は本庁税務課で交付を受けてください。
申請書提出時に府税（個人府民税を除く。）の滞納がある場合は、申請することができないので注意してください。府税には延滞金などの附帯税を含みます。
- 「消費税納税証明書」
事業所所轄の税務署で「納税証明書（その3）」の交付を受けてください。
申請書提出時に消費税の滞納がある場合は、申請することができないので注意してください。
- 「財務諸表又は所得税確定申告書等」
下表により提出してください。

	提出書類名	備考
法人	・貸借対照表 ・損益計算書 等	決算が確定している直近2 営業年度分が必要です。
	・財産目録	直近1営業年度分
個人	・所得税確定申告書一式の写し ・営業に必要な機械、工具、備品等の明細書（ <u>名称、数量等記入</u> ） ・商品、原材料（仕掛品を含む）の現在高調書	令和5年・令和6年分 ┌ 令和7年1月1日現在 └ で作成してください。 （様式自由）

ただし、個人から法人へ変更している場合等については、上記以外の書類の提出を求める場合がありますので、事前にお問い合わせください。

※機械器具

法人は「財産目録」、個人は「営業に必要な機械、工具、備品等の明細書」により、電気事業法施行規則第52条の2第1号ハ及び第2号口の機械器具の有無を確認します。

法人において「財産目録」に該当の機械器具の記載がない場合は、個人と同様に「営業に必要な機械、工具、備品等の明細書」を作成してください。

継電器試験装置及び絶縁耐力試験装置を所有せず、使用し得る措置を講じている場合は、その措置を説明した資料を併せて提出してください。

○ 「営業経歴書」・・・記入例②③④

(1) 申請者

法人にあっては、代表権を有する者（支店長又は営業所長による申請はできません。）

(2) 直接取引を希望する支店等

法人にあって、支店長又は営業所長等に入札等の権限を委任する場合は記入する。

(3) 営業年数

令和7年1月1日現在で、営業を開始した年月からの営業年数等を記入する。

現組織へ変更した年月については、個人から法人へ、法人から個人へ変更した場合や社名変更した場合等に記入をお願いします。

(4) 従業員数

非常勤は除きます。

(5) 電気保安業務に係る直前の2営業年数の平均契約額

対象は民間、官公庁を問いません。

法人・・・直前の2営業年数の平均契約額

個人・・・令和5年1月1日から令和6年12月31日までの2年間の平均契約額

(6) 電気保安業務に係る官公庁との契約実績

電気保安業務について、直前の2営業年度分の官公庁との契約実績を、京都府と京都府以外に分けて記入してください。（該当がない場合は記入不要です。）

区分別に最大3件の記入で結構です。

注）京都府関係とは、府庁及び府の広域振興局、教育局、警察署、府立の学校等京都府のすべての機関をいいます。

府の外郭団体、府内の市町村、法人等は該当しません。

(7) 従事が可能な電気管理技術者又は保安業務従事者

申請者の事業所に所属する者で、京都府教育委員会と契約した場合に契約書に記載される、実際に府立学校の業務に従事すると予定される者を記入すること。

実務経験年数及び換算係数を乗じて得た値の合計は、令和7年1月1日現在の値を記入すること。

換算係数を乗じて得た値の合計は、平成15年経済産業省告示第249号第3条により算定してください。

(8) 自己資本額（法人のみ記入）

直前の営業年度の財務諸表に基づき、決算確定後（利益処分後）額で記入する。

(9) 損益状況（法人のみ記入）

直前の営業年度の財務諸表に基づき記入する。

(10) 経営状況（法人のみ記入）

直前の営業年度の財務諸表に基づき記入する。

(11) 所属団体（個人のみ記入）

所属している協会等の名称、支部名、会員数などを記入する。

○ 「**営業実績調書**」

電気保安業務に関わって、審査基準日において直前2営業年度内に国又は地方公共団体と契約を締結している場合は、実績を証明する書類を提出してください。

(例：国又は地方公共団体との契約書の写し等)

該当がない場合は提出不要です。

○ 「**委任状**」

法人にあっては、支店長又は営業所長等に入札等の権限を委任する場合は提出が必要です。

○ 「**電気主任技術者免状の写し**」

営業経歴書に記入した、従事が可能な電気管理技術者又は保安業務従事者の免状の写しを各1枚提出してください。

○ 「**事業所の位置図**」

従事者が所属する事業所の位置を明記した地図等を提出してください。(様式自由)

該当する事業所が複数ある場合は、そのすべてについて提出してください。

○ 「**緊急時の連絡体制に関する書類**」

夜間等に災害や事故が発生した場合、従事者又はその代わりの者が速やかに出動できる体制を整えていることが説明できる書類を提出してください。(例：法人は勤務時間外の連絡体制図等、個人は所属団体が定める緊急時連絡体制規則等。様式自由)

○ 「**返信用封筒**」

審査の結果を通知するために使用します。

第1種定型郵便用の封筒に申請者の住所、氏名を記入し、110円分の切手をはり付けてください。

○ 「**指名競争入札参加資格審査申請書調書**」

申請書類に不足がないか確認するための調書です。